



長野県報

12月8日(月)
平成20年
(2008年)
第2023号

目次

規則

住居手当に関する規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局)..... 1

告示

土地収用法に基づく事業の認定(2件)(企画課土地対策室)..... 1

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定(長寿福祉課)..... 3

公告

随意契約の相手方の決定(税務課)..... 4

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策課)..... 4

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課)..... 4

国土調査法に基づく成果の認証(農地整備課)..... 7

土地地区画整理事業の規準及び事業計画の変更の認可(都市計画課)..... 7

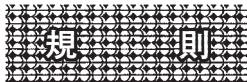
市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更の認可(建築指導課)..... 8

一般競争入札(病院事業局)..... 8

特定調達契約に係る一般競争入札(生活排水課)..... 9

特定調達契約に係る落札者の決定(東北信運転免許センター).....10

正誤(地域福祉課).....10



住居手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成20年12月8日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

長野県人事委員会規則第9号

住居手当に関する規則の一部を改正する規則

住居手当に関する規則(昭和49年長野県人事委員会規則第30号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「、公庫の予算及び決算に関する法律(昭和26年法律第99号)第1条に規定する公庫」を削る。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第647号

土地収用法(昭和26年法律第219号。以下「法」という。)第20条の規定により、次のとおり事業の認定をしました。

平成20年12月8日

長野県知事 村井仁

1 起業者の名称

千曲市

2 事業の種類

戸倉・屋代駅間新駅利用者駐車場整備事業

3 起業地

(1) 収用の部分

千曲市大字内川字街道東地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業の認定をした理由

(1) 法第20条第1号要件(収用適格事業)

戸倉・屋代駅間新駅利用者駐車場整備事業(以下「本件事業」という。)は、法第3条第32号に掲げる地方公共団体が設置す